

令和5年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・9項目

No.	事項名	No.	事項名
1	議会運営費(タブレット端末運用経費)	6	安全安心まちづくり推進事業費(防犯パトロール委託経費)
2	企画調査費(区民意識意向調査経費)	7	地域コミュニティ活動支援費
3	区立施設アスベスト関連事前調査費	8	公金取扱手数料(受託業務経費)
4	法務管理費	9	情報セキュリティクラウド運用経費
5	防災行政無線システム維持管理費		

【民生費】・・・14項目

No.	事項名	No.	事項名
10	全国手話言語市区長会負担金	17	放課後児童クラブ事業費
11	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業費	18	待機児童保育事業費
12	心身障害者福祉手当支給費	19	認証保育所運営費等事業費
13	養育費確保支援事業費	20	利用者負担(保育所等)
14	高校生等医療費助成事業費	21	私立保育所施設型給付費等
15	区立保育所管理運営費(医療的ケア児支援)	22	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等
16	子ども医療費助成事業費	23	【態容補正】児童相談所関連経費 ※一部衛生費含む

【衛生費】・・・7項目

No.	事項名	No.	事項名
24	予防接種助成事業費(子ども向けインフルエンザ)	28	予防接種費(インフルエンザ)
25	乳幼児健康診査費(3歳児視力屈折検査)	29	予防接種費(ロタウイルス)
26	公衆喫煙所維持管理費	30	【単位費用】【態容補正】環境事業推進費(路上喫煙等巡回指導委託)
27	予防接種費(子宮頸がん)		

【清掃費】・・・1項目

No.	事項名	No.	事項名
31	廃棄物処理手数料		

【土木費】・・・3項目

No.	事項名	No.	事項名
32	区営住宅維持管理費	34	街路灯維持補修費
33	都市整備総務費(緑化助成経費)		

【教育費】・・・8項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
35	【小学校費】医療的ケア児支援経費	39	放課後子ども教室推進事業費
36	【小・中学校費】学校法律相談事業費(スクールロイヤー委託経費)	40	【小・中学校費】学校運営費(用務委託)
37	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	41	教職員健康管理費(産業医報酬)
38	【小・中学校費】学校職員費(区費非常勤栄養職員)	42	私立幼稚園施設型給付費

【その他】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
43	【投資】投資的経費の見直し(建築工事)	46	特別交付金
44	【投資】投資的経費に係る物騰率算出方法の見直し	47	都市計画交付金
45	【経常・投資】物価高騰対策		

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常																																																				
事業名	議会運営費（タブレット端末運用経費）																																																						
<p>● 概要</p> <p>区議会議員用タブレット端末運用に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 使用料及び賃借料 3,354,880円</p> <p>【態容補正】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6"> $1 + \frac{B - \text{標準区議会運営費}}{A \times \text{単位費用}} = 1 + \frac{B - 553,896,860\text{円}}{A \times 25,997\text{円}}$ <p>A：測定単位の数値（当該区の人口） B：人口区分に対応する右の表に定める議会運営費</p> </td> <th colspan="2">人口区分</th> <th rowspan="2">議員定数</th> <th rowspan="2">議会運営費</th> </tr> <tr> <th>以上</th> <th>以下</th> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>99,999</td> <td>25</td> <td>354,616,947円</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>199,999</td> <td>31</td> <td>434,328,912円</td> </tr> <tr> <td>200,000</td> <td>299,999</td> <td>34</td> <td>474,184,895円</td> </tr> <tr> <td>300,000</td> <td>499,999</td> <td>40</td> <td>553,896,860円</td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td>899,999</td> <td>47</td> <td>646,894,153円</td> </tr> <tr> <td>900,000</td> <td></td> <td>50</td> <td>686,750,135円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> <tr> <td>固定費</td> <td>550,541,980</td> <td>553,896,860</td> <td rowspan="2">12,491</td> <td rowspan="2">12,567</td> <td rowspan="2">76</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				$1 + \frac{B - \text{標準区議会運営費}}{A \times \text{単位費用}} = 1 + \frac{B - 553,896,860\text{円}}{A \times 25,997\text{円}}$ <p>A：測定単位の数値（当該区の人口） B：人口区分に対応する右の表に定める議会運営費</p>	人口区分		議員定数	議会運営費	以上	以下	50,000	99,999	25	354,616,947円	100,000	199,999	31	434,328,912円	200,000	299,999	34	474,184,895円	300,000	499,999	40	553,896,860円	500,000	899,999	47	646,894,153円	900,000		50	686,750,135円	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	550,541,980	553,896,860	12,491	12,567	76	比例費	0	0
$1 + \frac{B - \text{標準区議会運営費}}{A \times \text{単位費用}} = 1 + \frac{B - 553,896,860\text{円}}{A \times 25,997\text{円}}$ <p>A：測定単位の数値（当該区の人口） B：人口区分に対応する右の表に定める議会運営費</p>	人口区分		議員定数		議会運営費																																																		
	以上	以下																																																					
	50,000	99,999	25		354,616,947円																																																		
	100,000	199,999	31		434,328,912円																																																		
	200,000	299,999	34		474,184,895円																																																		
	300,000	499,999	40	553,896,860円																																																			
500,000	899,999	47	646,894,153円																																																				
900,000		50	686,750,135円																																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																				
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																		
固定費	550,541,980	553,896,860	12,491	12,567	76																																																		
比例費	0	0																																																					

No	2	議会総務費	経常																					
事業名	企画調査費（区民意識意向調査経費）																							
<p>● 概要</p> <p>区民意識意向調査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 委託料 2,957,000円</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> <tr> <td>固定費</td> <td>10,077,290</td> <td>13,034,290</td> <td rowspan="2">232</td> <td rowspan="2">300</td> <td rowspan="2">68</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	10,077,290	13,034,290	232	300	68	比例費	0	0
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																			
固定費	10,077,290	13,034,290	232	300	68																			
比例費	0	0																						

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常			
事業名	区立施設アスベスト関連事前調査費					
<p>● 概要</p> <p>区立施設アスベスト関連事前調査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 3,300,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	3,300,000			
	比例費	0	0	0	76	76

No	4	議会総務費	経常																																																		
事業名	法務管理費																																																				
<p>● 概要</p> <p>例規データシステム保守委託等の法務管理費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>3,349,620円</td> <td>⇒</td> <td>1,802,000円</td> <td>(△1,547,620円)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>149,240円</td> <td>⇒</td> <td>149,240円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>24,400円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△24,400円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>77,840円</td> <td>⇒</td> <td>20,440円</td> <td>(△57,400円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>212,600円</td> <td>⇒</td> <td>4,145,000円</td> <td>(+3,932,400円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>185,130円</td> <td>⇒</td> <td>112,000円</td> <td>(△73,130円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,564,200円</td> <td>⇒</td> <td>5,549,000円</td> <td>(+984,800円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>15,300円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△15,300円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>18,600円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△18,600円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,596,930円</td> <td>⇒</td> <td>11,777,680円</td> <td>(+3,180,750円)</td> </tr> </table>				報酬	3,349,620円	⇒	1,802,000円	(△1,547,620円)	職員手当等	149,240円	⇒	149,240円	(±0円)	報償費	24,400円	⇒	0円	(△24,400円)	旅費	77,840円	⇒	20,440円	(△57,400円)	需用費	212,600円	⇒	4,145,000円	(+3,932,400円)	役務費	185,130円	⇒	112,000円	(△73,130円)	委託料	4,564,200円	⇒	5,549,000円	(+984,800円)	使用料及び賃借料	15,300円	⇒	0円	(△15,300円)	備品購入費	18,600円	⇒	0円	(△18,600円)	計	8,596,930円	⇒	11,777,680円	(+3,180,750円)
報酬	3,349,620円	⇒	1,802,000円	(△1,547,620円)																																																	
職員手当等	149,240円	⇒	149,240円	(±0円)																																																	
報償費	24,400円	⇒	0円	(△24,400円)																																																	
旅費	77,840円	⇒	20,440円	(△57,400円)																																																	
需用費	212,600円	⇒	4,145,000円	(+3,932,400円)																																																	
役務費	185,130円	⇒	112,000円	(△73,130円)																																																	
委託料	4,564,200円	⇒	5,549,000円	(+984,800円)																																																	
使用料及び賃借料	15,300円	⇒	0円	(△15,300円)																																																	
備品購入費	18,600円	⇒	0円	(△18,600円)																																																	
計	8,596,930円	⇒	11,777,680円	(+3,180,750円)																																																	
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																																	
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																															
	固定費	8,405,921	11,718,680																																																		
	比例費	191,009	59,000	199	272	73																																															

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常																					
事業名	防災行政無線システム維持管理費																							
● 概要	防災行政無線システム維持管理費について、算定を充実する。																							
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>6,573,600円</td> <td>⇒</td> <td>978,000円</td> <td>(△5,595,600円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>3,223,000円</td> <td>⇒</td> <td>4,040,000円</td> <td>(+817,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>18,102,520円</td> <td>⇒</td> <td>30,779,000円</td> <td>(+12,676,480円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,899,120円</td> <td>⇒</td> <td>35,797,000円</td> <td>(+7,897,880円)</td> </tr> </table>			需用費	6,573,600円	⇒	978,000円	(△5,595,600円)	役務費	3,223,000円	⇒	4,040,000円	(+817,000円)	委託料	18,102,520円	⇒	30,779,000円	(+12,676,480円)	計	27,899,120円	⇒	35,797,000円	(+7,897,880円)	
需用費	6,573,600円	⇒	978,000円	(△5,595,600円)																				
役務費	3,223,000円	⇒	4,040,000円	(+817,000円)																				
委託料	18,102,520円	⇒	30,779,000円	(+12,676,480円)																				
計	27,899,120円	⇒	35,797,000円	(+7,897,880円)																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>13,949,560</td> <td>29,354,000</td> <td rowspan="2">701</td> <td rowspan="2">851</td> <td rowspan="2">150</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>13,949,560</td> <td>6,443,000</td> </tr> </tbody> </table>		標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	13,949,560	29,354,000	701	851	150	比例費	13,949,560	6,443,000
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																			
固定費	13,949,560	29,354,000	701	851	150																			
比例費	13,949,560	6,443,000																						

No	6	議会総務費	経常																					
事業名	安全安心まちづくり推進事業費（防犯パトロール委託経費）																							
● 概要	防犯パトロール委託経費について、算定を充実する。																							
● 算定内容	<p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>36,014,160円</td> <td>⇒</td> <td>72,077,280円</td> <td>(+36,063,120円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@1,649円×14時間×260日×6人)</td> <td></td> <td>(@2,057円×16時間×365日×6人)</td> <td></td> </tr> </table>			委託料	36,014,160円	⇒	72,077,280円	(+36,063,120円)		(@1,649円×14時間×260日×6人)		(@2,057円×16時間×365日×6人)												
委託料	36,014,160円	⇒	72,077,280円	(+36,063,120円)																				
	(@1,649円×14時間×260日×6人)		(@2,057円×16時間×365日×6人)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>81,298,866</td> <td>117,361,986</td> <td rowspan="2">1,961</td> <td rowspan="2">2,790</td> <td rowspan="2">829</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>3,342,774</td> <td>3,342,774</td> </tr> </tbody> </table>		標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	81,298,866	117,361,986	1,961	2,790	829	比例費	3,342,774	3,342,774
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																			
固定費	81,298,866	117,361,986	1,961	2,790	829																			
比例費	3,342,774	3,342,774																						

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常																
事業名	地域コミュニティ活動支援費																		
<p>● 概要</p> <p>区が実施する町会・NPOなどの地域団体への支援等に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>403,000円 ⇒</td> <td>211,000円</td> <td>(△192,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>10,365,900円 ⇒</td> <td>9,584,000円</td> <td>(△781,900円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金（町会・NPO等助成金）</td> <td>52,698,000円 ⇒</td> <td>90,945,000円</td> <td>(+38,247,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,466,900円 ⇒</td> <td>100,740,000円</td> <td>(+37,273,100円)</td> </tr> </table>				報償費	403,000円 ⇒	211,000円	(△192,000円)	委託料	10,365,900円 ⇒	9,584,000円	(△781,900円)	負担金補助及び交付金（町会・NPO等助成金）	52,698,000円 ⇒	90,945,000円	(+38,247,000円)	計	63,466,900円 ⇒	100,740,000円	(+37,273,100円)
報償費	403,000円 ⇒	211,000円	(△192,000円)																
委託料	10,365,900円 ⇒	9,584,000円	(△781,900円)																
負担金補助及び交付金（町会・NPO等助成金）	52,698,000円 ⇒	90,945,000円	(+38,247,000円)																
計	63,466,900円 ⇒	100,740,000円	(+37,273,100円)																
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)														
固定費	5,000,000	85,090,000	1,844	2,520	676														
比例費	63,466,900	20,650,000																	

No	8	議会総務費	経常				
事業名	公金取扱手数料（受託業務経費）						
<p>● 概要</p> <p>公金取扱手数料について、令和5年度から令和7年度まで段階的に受託事務手数料単価が改定（増額）されることから、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>役務費</td> <td>9,037,500円 ⇒</td> <td>17,773,000円</td> <td>(+8,735,500円)</td> </tr> </table>				役務費	9,037,500円 ⇒	17,773,000円	(+8,735,500円)
役務費	9,037,500円 ⇒	17,773,000円	(+8,735,500円)				
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
固定費	12,058,996	15,767,996	1,258	1,480	222		
比例費	36,009,580	41,036,080					

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	議会総務費	経常															
事業名	情報セキュリティクラウド運用経費																	
<p>● 概要</p> <p>自治体情報セキュリティクラウドの運用方法の変更に伴い、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>役務費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>11,040,000円</td> <td>(+11,040,000円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>8,623,525円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△8,623,525円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,623,525円</td> <td>⇒</td> <td>11,040,000円</td> <td>(+2,416,475円)</td> </tr> </table>				役務費	0円	⇒	11,040,000円	(+11,040,000円)	負担金補助及び交付金	8,623,525円	⇒	0円	(△8,623,525円)	計	8,623,525円	⇒	11,040,000円	(+2,416,475円)
役務費	0円	⇒	11,040,000円	(+11,040,000円)														
負担金補助及び交付金	8,623,525円	⇒	0円	(△8,623,525円)														
計	8,623,525円	⇒	11,040,000円	(+2,416,475円)														
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）														
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)													
固定費	6,001,973	5,960,000	209	275	66													
比例費	2,621,552	5,080,000																

No	10	民生費（社会福祉費）	経常		
事業名	全国手話言語市区長会負担金				
<p>● 概要</p> <p>全国手話言語市区長会の負担金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>				負担金補助及び交付金	10,000円
負担金補助及び交付金	10,000円				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	10,000	0	1	1
比例費	0	0			

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 1	民生費（社会福祉費）	経常																				
事業名	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労支援等事業費																						
● 概要	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労支援等事業に係る経費について、新規算定する。																						
● 算定内容	<table border="0"> <tr> <td>【標準区経費】（全比例）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>5,250,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【特定財源】（全比例）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td>2,625,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td></td> <td>2,625,000円</td> <td></td> </tr> </table>			【標準区経費】（全比例）				委託料		5,250,000円		【特定財源】（全比例）				都支出金		2,625,000円		差引一般財源		2,625,000円	
【標準区経費】（全比例）																							
委託料		5,250,000円																					
【特定財源】（全比例）																							
都支出金		2,625,000円																					
差引一般財源		2,625,000円																					
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																				
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																	
	固定費	0	0	0	71	71																	
	比例費	0	2,625,000																				

No	1 2	民生費（社会福祉費）	経常								
事業名	心身障害者福祉手当支給費										
● 概要	身体障害者手帳3級・愛の手帳4度・精神障害者保健福祉手帳1級の福祉手当の支給に係る経費について、新規算定する。										
● 算定内容	<table border="0"> <tr> <td>【標準区経費】（全比例）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> <td>153,174,000円</td> <td></td> </tr> </table>			【標準区経費】（全比例）				扶助費		153,174,000円	
【標準区経費】（全比例）											
扶助費		153,174,000円									
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）								
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)					
	固定費	0	0	20,435	23,884	3,449					
	比例費	907,625,424	1,060,799,424								

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	養育費確保支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>養育費確保支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>負担金補助及び交付金 432,000円</p> <p>【特定財源】（全固定）</p> <p>国庫支出金 216,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 216,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	216,000	0	5	5
	比例費	0	0			

No	14	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	高校生等医療費助成事業費					
<p>● 概要</p> <p>高校生等医療費助成事業における各区の負担となる所得制限分等について、新規算定する。 なお、令和7年度までの臨時算定とする。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 2,031,971円</p> <p>扶助費 87,251,724円</p> <hr/> <p>計 89,283,695円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	2,324	2,324
	比例費	0	89,283,695			

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	区立保育所管理運営費（医療的ケア児支援）		
● 概要	医療的ケア児の受入れに係る経費について、新規算定する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全固定） 委託料 12,022,000円		
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）
	区分	現行	改定案
	固定費	0	12,022,000
	比例費	5,167,515,901	5,167,515,901
			現行(A)
			改定案(B)
			影響額(B-A)
			130,061
			130,338
			277

No	16	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	子ども医療費助成事業費		
● 概要	乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、所得制限を撤廃するなど事業費全体を見直し、算定を充実する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全比例）		
	○乳幼児医療費助成事業費		
	需用費	123,010円 ⇒	199,000円 (+75,990円)
	役務費	542,420円 ⇒	838,000円 (+295,580円)
	委託料	18,231,489円 ⇒	32,025,434円 (+13,793,945円)
	備品購入費	28,330円 ⇒	0円 (△28,330円)
	扶助費	490,967,116円 ⇒	716,440,850円 (+225,473,734円)
	計	509,892,365円 ⇒	749,503,284円 (+239,610,919円)
	○義務教育就学児医療費助成事業費		
	需用費	123,010円 ⇒	186,000円 (+62,990円)
	役務費	524,420円 ⇒	785,000円 (+260,580円)
	委託料	14,420,624円 ⇒	28,115,475円 (+13,694,851円)
	備品購入費	27,920円 ⇒	0円 (△27,920円)
	扶助費	481,979,273円 ⇒	818,770,174円 (+336,790,901円)
	計	497,075,247円 ⇒	847,856,649円 (+350,781,402円)
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）
	区分	現行	改定案
	固定費	0	0
	比例費	1,007,518,440	1,597,910,761
			現行(A)
			改定案(B)
			影響額(B-A)
			26,224
			41,591
			15,367

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	放課後児童クラブ事業費		
● 概要	放課後児童クラブ事業費における会計年度任用職員の経費について、算定を充実する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全比例） 報酬 70,575,120円 ⇒ 206,663,912円（+136,088,792円）		
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	248,876,040	248,876,040	9,187 12,729 3,542
比例費	133,043,632	269,132,424	

No	18	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	待機児童保育事業費		
● 概要	家庭福祉員事業補助における保育士等の処遇改善に係る補助の創設を踏まえ、算定を充実する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 20,251,200円 ⇒ 22,641,600円（+2,390,400円）		
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	0	527 589 62
比例費	20,251,200	22,641,600	

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	認証保育所運営費等事業費		
● 概要	認証保育所運営費等事業における保育士等の処遇改善に係る補助の創設を踏まえ、算定を充実する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全比例） 負担金及び交付金 698,383,920円 ⇒ 731,390,880円（+33,006,960円）		
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）
	区分	現行	改定案
	固定費	0	0
	比例費	698,383,920	731,390,880
			現行(A)
			改定案(B)
			影響額(B-A)
			18,178
			19,037
			859

No	20	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	利用者負担（保育所等）		
● 概要	保育所等の利用者負担について、算定を充実する。		
● 算定内容	○区立保育所 【特定財源】（全比例） 分担金及び負担金 667,448,592円 ⇒ 446,449,104円（△220,999,488円） 差引一般財源 △667,448,592円 ⇒ △446,449,104円（+220,999,488円）		
	○私立保育所 【特定財源】（全比例） 分担金及び負担金 211,927,848円 ⇒ 151,474,441円（△60,453,407円） 差引一般財源 △211,927,848円 ⇒ △151,474,441円（+60,453,407円）		
	○地域型保育 【標準区経費】（一部固定） 扶助費 152,108,393円 ⇒ 217,278,298円（+65,169,905円）		
	○区立認定こども園・私立認定こども園 【態容補正・特定財源】（1人当たり経費） 利用者負担額（3号認定） 566,650円 ⇒ 301,100円（△265,550円） 差引一般財源 △566,650円 ⇒ △301,100円（+265,550円）		
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）
	区分	現行	改定案
	固定費	12,220,185	12,220,185
	比例費	6,081,797,641	6,428,420,441
			現行(A)
			改定案(B)
			影響額(B-A)
			227,004
			244,205
			17,201

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	21	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	私立保育所施設型給付費等					
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（処遇改善等加算Ⅲの追加）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 1,704,731,380円 ⇒ 1,742,729,120円 (+37,997,740円)</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>分担金及び負担金 211,927,848円 ⇒ 211,927,848円 (±0円)</p> <p>国庫支出金 499,653,000円 ⇒ 520,817,000円 (+21,164,000円)</p> <p>都支出金 218,757,000円 ⇒ 227,172,000円 (+8,415,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 774,393,532円 ⇒ 782,812,272円 (+8,418,740円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	774,393,532	782,812,272	104,522	105,675	1,153

No	22	民生費（児童福祉費）・教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等					
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（処遇改善等加算Ⅲの追加）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】（1人当たり経費）</p> <p>○民生費（児童福祉費）</p> <p>2号認定（4歳以上児） 203,960円 ⇒ 208,920円 (+4,960円)</p> <p>2号認定（3歳児） 256,610円 ⇒ 262,890円 (+6,280円)</p> <p>3号認定（1・2歳児） 240,560円 ⇒ 248,880円 (+8,320円)</p> <p>3号認定（零歳児） 468,790円 ⇒ 482,000円 (+13,210円)</p> <p>○教育費（その他教育費）</p> <p>1号認定（4歳以上児） 181,330円 ⇒ 183,010円 (+1,680円)</p> <p>1号認定（3歳児） 251,610円 ⇒ 253,510円 (+1,900円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—			
	比例費	—	—	2,277	2,323	46

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	民生費（児童福祉費）・衛生費	経常																								
事業名	【態容補正】児童相談所関連経費																										
<p>● 概要</p> <p>児童相談所関連経費について、算定を改善する。 また、措置費及び旧都単独補助事業に係る態容補正を新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】 (算定改善)</p> <p>○ 民生費（児童福祉費） 経常的経費 態容補正(Ⅲ) 差引一般財源 1,047,636,790円 ⇒ 1,047,880,344円 (+243,554円)</p> <p>○ 衛生費 経常的経費 態容補正(Ⅲ) 差引一般財源 5,337,122円 ⇒ 4,068,073円 (△1,269,049円) (新規算定)</p> <p>○ 民生費（児童福祉費） 経常的経費 態容補正(Ⅳ) 差引一般財源 435,251,313円</p> <p>⇒補足資料（P13～15）のとおり</p> <p>※影響額は、令和5年度末設置済8区分（予定含む）を見込んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,622</td> <td>13,576</td> <td>3,954</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—	9,622	13,576	3,954	比例費	—	—			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—	9,622	13,576	3,954																						
比例費	—	—																									

No. 2 3 【態容補正】児童相談所関連経費〔補足資料〕

●民生費 児童福祉費(経常的経費) 態容補正Ⅲ

児童相談所運営経費等について、特別区の実態を踏まえ、算定を改善する。

(1)児童相談所運営費

【標準区経費】 (一部固定)

給与費	251,241,441 円 ⇒	373,055,473 円	(+121,814,032円)
報酬	27,423,525 円 ⇒	26,462,090 円	(△961,435円)
職員手当等	1,249,500 円 ⇒	38,336,850 円	(+37,087,350円)
報償費	631,905 円 ⇒	1,112,952 円	(+481,047円)
旅費	5,085,472 円 ⇒	3,041,472 円	(△2,044,000円)
需用費	10,374,420 円 ⇒	11,924,189 円	(+1,549,769円)
役務費	4,626,216 円 ⇒	3,799,227 円	(△826,989円)
委託料	12,927,398 円 ⇒	51,491,385 円	(+38,563,987円)
使用料及び賃借料	233,110 円 ⇒	1,616,530 円	(+1,383,420円)
工事請負費	1,270,920 円 ⇒	731,165 円	(△539,755円)
備品購入費	243,003 円 ⇒	0 円	(△243,003円)
負担金補助及び交付金	957,758 円 ⇒	1,565,037 円	(+607,279円)
公課費	18,900 円 ⇒	1,750 円	(△17,150円)

【特定財源】 (一部固定)

国庫支出金	7,858,000 円 ⇒	7,080,000 円	(△778,000円)
差引一般財源	308,425,568 円 ⇒	506,058,120 円	(+197,632,552円)

(2)一時保護所運営費

【標準区経費】 (一部固定)

給与費	83,747,147 円 ⇒	190,334,425 円	(+106,587,278円)
報酬	12,903,873 円 ⇒	9,974,352 円	(△2,929,521円)
職員手当等	6,437,760 円 ⇒	21,117,335 円	(+14,679,575円)
需用費	1,708,800 円 ⇒	3,616,600 円	(+1,907,800円)
役務費	766,244 円 ⇒	101,320 円	(△664,924円)
委託料	3,819,716 円 ⇒	39,571,104 円	(+35,751,388円)
使用料及び賃借料	380,400 円 ⇒	1,232,260 円	(+851,860円)
備品購入費	171,100 円 ⇒	184,340 円	(+13,240円)
扶助費	13,077,952 円 ⇒	26,782,278 円	(+13,704,326円)

【特定財源】 (一部固定)

国庫支出金	37,093,060 円 ⇒	72,817,480 円	(+35,724,420円)
差引一般財源	85,919,932 円 ⇒	220,096,534 円	(+134,176,602円)

(3)措置費(国基準)

【標準区経費】 (全比例)

扶助費	516,578,135 円 ⇒	0 円	(△516,578,135円)
-----	-----------------	-----	-----------------

【特定財源】 (全比例)

分担金及び負担金	4,555,298 円 ⇒	0 円	(△4,555,298円)
国庫支出金	250,150,000 円 ⇒	0 円	(△250,150,000円)
諸収入	737,381 円 ⇒	0 円	(△737,381円)
使用料及び手数料	20,188 円 ⇒	0 円	(△20,188円)
差引一般財源	261,115,268 円 ⇒	0 円	(△261,115,268円)

(4) 児童相談所設置市事務

【標準区経費】 (一部固定)

給与費	61,727,292 円	⇒	206,474,784 円	(+144,747,492円)
報酬	10,042,080 円	⇒	3,599,410 円	(△6,442,670円)
報償費	341,000 円	⇒	0 円	(△341,000円)
旅費	303,023 円	⇒	346,969 円	(+43,946円)
需用費	860,000 円	⇒	25,333 円	(△834,667円)
役務費	2,368,500 円	⇒	464,000 円	(△1,904,500円)
委託料	16,520,147 円	⇒	29,731,163 円	(+13,211,016円)
使用料及び賃借料	12,000 円	⇒	0 円	(△12,000円)
負担金補助及び交付金	54,290,792 円	⇒	12,577,574 円	(△41,713,218円)
扶助費	103,761,033 円	⇒	139,284,972 円	(+35,523,939円)

【特定財源】 (一部固定)

分担金及び負担金	179 円	⇒	515 円	(+336円)
国庫支出金	89,511,000 円	⇒	91,253,000 円	(+1,742,000円)
都支出金	△ 20,475,000 円	⇒	△ 20,475,000 円	(±0円)
差引一般財源	181,189,688 円	⇒	321,725,690 円	(+140,536,002円)

(5) 旧都単独補助事業

【標準区経費】 (全比例)

扶助費	210,986,334 円	⇒	0 円	(△210,986,334円)
-----	---------------	---	-----	-----------------

(6) 合計

【標準区経費】 (一部固定)

給与費	396,715,880 円	⇒	769,864,682 円	(+373,148,802円)
報酬	50,369,478 円	⇒	40,035,852 円	(△10,333,626円)
職員手当等	7,687,260 円	⇒	59,454,185 円	(+51,766,925円)
報償費	972,905 円	⇒	1,112,952 円	(+140,047円)
旅費	5,388,495 円	⇒	3,388,441 円	(△2,000,054円)
需用費	12,943,220 円	⇒	15,566,122 円	(+2,622,902円)
役務費	7,760,960 円	⇒	4,364,547 円	(△3,396,413円)
委託料	33,267,261 円	⇒	120,793,652 円	(+87,526,391円)
使用料及び賃借料	625,510 円	⇒	2,848,790 円	(+2,223,280円)
工事請負費	1,270,920 円	⇒	731,165 円	(△539,755円)
備品購入費	414,103 円	⇒	184,340 円	(△229,763円)
負担金補助及び交付金	55,248,550 円	⇒	14,142,611 円	(△41,105,939円)
扶助費	844,403,454 円	⇒	166,067,250 円	(△678,336,204円)
公課費	18,900 円	⇒	1,750 円	(△17,150円)

【特定財源】 (一部固定)

分担金及び負担金	4,555,477 円	⇒	515 円	(△4,554,962円)
国庫支出金	384,612,060 円	⇒	171,150,480 円	(△213,461,580円)
都支出金	△ 20,475,000 円	⇒	△ 20,475,000 円	(±0円)
諸収入	737,381 円	⇒	0 円	(△737,381円)
使用料及び手数料	20,188 円	⇒	0 円	(△20,188円)
差引一般財源	1,047,636,790 円	⇒	1,047,880,344 円	(+243,554円)

●衛生費(経常的経費) 態容補正Ⅲ

助産施設に係る経費について、特別区の実態を踏まえ、算定を改善する。

【標準区経費】 (全比例)			
委託料	347 円 ⇒	224 円	(△123円)
扶助費	4,061,742 円 ⇒	2,649,167 円	(△1,412,575円)
【特定財源】 (全比例)			
分担金及び負担金	24,867 円 ⇒	54,518 円	(+29,651円)
国庫支出金	1,179,400 円 ⇒	1,297,000 円	(+117,600円)
都支出金	△ 2,770,200 円 ⇒	△ 2,770,200 円	(±0円)
諸収入	290,900 円 ⇒	0 円	(△290,900円)
差引一般財源	5,337,122 円 ⇒	4,068,073 円	(△1,269,049円)

●民生費 児童福祉費(経常的経費) 態容補正Ⅳ(Ⅲでの算定から分離し新設)

措置費等について、特別区の実態を踏まえ、新規算定する。

(1)措置費

【標準区経費】 (全比例)			
扶助費	0 円 ⇒	589,410,000 円	(+589,410,000円)
【特定財源】 (全比例)			
分担金及び負担金	0 円 ⇒	3,996,000 円	(+3,996,000円)
国庫支出金	0 円 ⇒	292,707,000 円	(+292,707,000円)
差引一般財源	0 円 ⇒	292,707,000 円	(+292,707,000円)

(2)旧都単独補助事業

【標準区経費】 (全比例)			
扶助費	0 円 ⇒	43,956,000 円	(+43,956,000円)
負担金補助及び交付金	0 円 ⇒	98,588,313 円	(+98,588,313円)
計	0 円 ⇒	142,544,313 円	(+142,544,313円)

(3)合計

【標準区経費】 (全比例)			
扶助費	0 円 ⇒	633,366,000 円	(+633,366,000円)
負担金補助及び交付金	0 円 ⇒	98,588,313 円	(+98,588,313円)
【特定財源】 (全比例)			
分担金及び負担金	0 円 ⇒	3,996,000 円	(+3,996,000円)
国庫支出金	0 円 ⇒	292,707,000 円	(+292,707,000円)
差引一般財源	0 円 ⇒	435,251,313 円	(+435,251,313円)

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	24	衛生費	経常			
事業名	予防接種助成事業費（子ども向けインフルエンザ）					
<p>● 概要</p> <p>子どもを対象としたインフルエンザ予防接種（任意接種）に係る助成経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 35,155,371円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	957	957
	比例費	0	35,155,371			

No	25	衛生費	経常			
事業名	乳幼児健康診査費（3歳児視力屈折検査）					
<p>● 概要</p> <p>乳幼児健康診査における3歳児を対象とした視力屈折検査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報償費 1,056,000円 備品購入費 594,000円 【特定財源】（全比例） 国庫支出金 297,000円 差引一般財源 1,353,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	1,805	1,842	37
	比例費	66,290,974	67,643,974			

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	26	衛生費	経常
事業名	公衆喫煙所維持管理費		
● 概要	公衆喫煙所維持管理に係る経費について、新規算定する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全固定） 委託料 16,665,000円		
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	16,665,000	0 383 383
比例費	0	0	

No	27	衛生費	経常
事業名	予防接種費（子宮頸がん）		
● 概要	予防接種費（子宮頸がん）について、積極的な勧奨再開を踏まえ、算定を充実する。なお、差し控え期間中に対象だった区民の接種分（キャッチアップ接種）についても算定に反映する。		
● 算定内容	【標準区経費】（全比例）		
定期接種分	単価	対象者数	見直し後
一般分	17,639円	423人 ⇒	1,701人 (+22,542,642円)
不相当者分	3,251円	3人 ⇒	4人 (+3,251円)
キャッチアップ接種分			
一般分	17,639円	0人 ⇒	9,459人 (+166,847,301円)
不相当者分	3,251円	0人 ⇒	11人 (+35,761円)
計		426人	11,175人 (+189,428,955円)
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	9,331,348	9,331,348	25,275 30,434 5,159
比例費	918,715,596	1,108,144,551	

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	28	衛生費	経常																
事業名	予防接種費（インフルエンザ）																		
<p>● 概要</p> <p>高齢者向けの予防接種（インフルエンザ）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種費（インフルエンザ）単価</th> <th>対象者数</th> <th>見直し後</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般分</td> <td>2,936円 32,860人 ⇒</td> <td>29,100人</td> <td>(△11,039,360円)</td> </tr> <tr> <td>減免分</td> <td>5,436円 1,440人 ⇒</td> <td>13,108人</td> <td>(+63,427,248円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,300人</td> <td>42,208人</td> <td>(+52,387,888円)</td> </tr> </tbody> </table>				予防接種費（インフルエンザ）単価	対象者数	見直し後		一般分	2,936円 32,860人 ⇒	29,100人	(△11,039,360円)	減免分	5,436円 1,440人 ⇒	13,108人	(+63,427,248円)	計	34,300人	42,208人	(+52,387,888円)
予防接種費（インフルエンザ）単価	対象者数	見直し後																	
一般分	2,936円 32,860人 ⇒	29,100人	(△11,039,360円)																
減免分	5,436円 1,440人 ⇒	13,108人	(+63,427,248円)																
計	34,300人	42,208人	(+52,387,888円)																
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)																
固定費	0	0	2,842 4,269 1,427																
比例費	104,358,800	156,746,688																	

No	29	衛生費	経常																																								
事業名	予防接種費（ロタウイルス）																																										
<p>● 概要</p> <p>予防接種（ロタウイルス）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種費</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>見直し後</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタリックス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>16,561円</td> <td>3,260人 ⇒</td> <td>3,442人</td> <td>(+3,014,102円)</td> </tr> <tr> <td>不適当者分</td> <td>4,076円</td> <td>12人 ⇒</td> <td>1人</td> <td>(△44,836円)</td> </tr> <tr> <td>ロタテック</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>11,534円</td> <td>3,981人 ⇒</td> <td>2,916人</td> <td>(△12,283,710円)</td> </tr> <tr> <td>不適当者分</td> <td>4,076円</td> <td>15人 ⇒</td> <td>1人</td> <td>(△57,064円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7,268人</td> <td>6,360人</td> <td>(△9,371,508円)</td> </tr> </tbody> </table>				予防接種費	単価	対象者数	見直し後		ロタリックス					一般分	16,561円	3,260人 ⇒	3,442人	(+3,014,102円)	不適当者分	4,076円	12人 ⇒	1人	(△44,836円)	ロタテック					一般分	11,534円	3,981人 ⇒	2,916人	(△12,283,710円)	不適当者分	4,076円	15人 ⇒	1人	(△57,064円)	計		7,268人	6,360人	(△9,371,508円)
予防接種費	単価	対象者数	見直し後																																								
ロタリックス																																											
一般分	16,561円	3,260人 ⇒	3,442人	(+3,014,102円)																																							
不適当者分	4,076円	12人 ⇒	1人	(△44,836円)																																							
ロタテック																																											
一般分	11,534円	3,981人 ⇒	2,916人	(△12,283,710円)																																							
不適当者分	4,076円	15人 ⇒	1人	(△57,064円)																																							
計		7,268人	6,360人	(△9,371,508円)																																							
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																									
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)																																								
固定費	9,331,348	9,331,348	25,275 25,020 △255																																								
比例費	918,715,596	909,344,088																																									

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	30	衛生費	経常																								
事業名	【単位費用】 【態容補正】 環境事業推進費（路上喫煙等巡回指導委託）																										
<p>● 概要</p> <p>環境事業推進費のうち、路上喫煙等巡回指導委託経費について、算定を充実する。併せて、昼間人口比率による態容補正を適用し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 13,923,000円 ⇒ 46,892,000円（+32,969,000円）</p> <p>【態容補正】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> $1 + (A - 1) \times \frac{\text{標準区衛生費のうち環境事業推進費の一部 (路上喫煙等巡回指導委託経費)}}{\text{標準区人口} \times \text{単位費用}}$ $= 1 + (A - 1) \times \frac{46,892,000\text{円}}{350,000\text{人} \times 9,807\text{円}} = 1 + (A - 1) \times 0.014$ <p>算式の符号 A：昼間人口比率に対応する率</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td style="text-align: right;">53,392,707</td> <td style="text-align: right;">86,361,707</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> <td style="text-align: right;">2,352</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	53,392,707	86,361,707	1,454	2,352	898
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0																									
比例費	53,392,707	86,361,707	1,454	2,352	898																						

No	31	清掃費	経常																								
事業名	廃棄物処理手数料																										
<p>● 概要</p> <p>令和5年10月からの廃棄物処理手数料の改定に伴い、算定を改善する。なお、令和5年度の算定は半年分を反映することとし、令和6年度の算定より1年分を反映する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】 使用料及び手数料（廃棄物処理手数料）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">（収集作業費）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">188,857,000円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">⇒</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">204,273,898円</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">（+15,416,898円）</td> </tr> <tr> <td>（処理処分費）</td> <td style="text-align: right;">572,690,000円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: right;">609,637,742円</td> <td style="text-align: right;">（+36,947,742円）</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">△761,547,000円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: right;">△813,911,640円</td> <td style="text-align: right;">（△52,364,640円）</td> </tr> </table>				（収集作業費）	188,857,000円	⇒	204,273,898円	（+15,416,898円）	（処理処分費）	572,690,000円	⇒	609,637,742円	（+36,947,742円）	差引一般財源	△761,547,000円	⇒	△813,911,640円	（△52,364,640円）									
（収集作業費）	188,857,000円	⇒	204,273,898円	（+15,416,898円）																							
（処理処分費）	572,690,000円	⇒	609,637,742円	（+36,947,742円）																							
差引一般財源	△761,547,000円	⇒	△813,911,640円	（△52,364,640円）																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td style="text-align: right;">△2,504,752</td> <td style="text-align: right;">△3,568,518</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td style="text-align: right;">613,811,429</td> <td style="text-align: right;">562,510,555</td> <td style="text-align: right;">16,712</td> <td style="text-align: right;">15,298</td> <td style="text-align: right;">△1,414</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	△2,504,752	△3,568,518				比例費	613,811,429	562,510,555	16,712	15,298	△1,414
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	△2,504,752	△3,568,518																									
比例費	613,811,429	562,510,555	16,712	15,298	△1,414																						

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	32	土木費（建築公害費）	経常																																																																							
事業名	区営住宅維持管理費																																																																									
<p>● 概要</p> <p>区営住宅の維持管理費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>967,000円</td> <td>⇒</td> <td>959,000円</td> <td>(△8,000円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,211,000円</td> <td>⇒</td> <td>2,326,000円</td> <td>(+115,000円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>295,000円</td> <td>⇒</td> <td>415,000円</td> <td>(+120,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>81,548,000円</td> <td>⇒</td> <td>129,920,000円</td> <td>(+48,372,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>608,000円</td> <td>⇒</td> <td>379,000円</td> <td>(△229,000円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>15,146,000円</td> <td>⇒</td> <td>14,190,000円</td> <td>(△956,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>143,149,000円</td> <td>⇒</td> <td>146,876,000円</td> <td>(+3,727,000円)</td> </tr> <tr> <td>共益費・雑収入等</td> <td>5,621,000円</td> <td>⇒</td> <td>5,921,000円</td> <td>(+300,000円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>16,432,000円</td> <td>⇒</td> <td>20,266,000円</td> <td>(+3,834,000円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>6,798,000円</td> <td>⇒</td> <td>8,668,000円</td> <td>(+1,870,000円)</td> </tr> </table> <p>差引一般財源 △71,225,000円 ⇒ △33,542,000円 (+37,683,000円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>△ 17,101,052</td> <td>△ 8,053,366</td> <td rowspan="2">△ 1,867</td> <td rowspan="2">△ 879</td> <td rowspan="2">988</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>△ 54,123,948</td> <td>△ 25,488,487</td> </tr> </tbody> </table>				報償費	967,000円	⇒	959,000円	(△8,000円)	需用費	2,211,000円	⇒	2,326,000円	(+115,000円)	役務費	295,000円	⇒	415,000円	(+120,000円)	委託料	81,548,000円	⇒	129,920,000円	(+48,372,000円)	使用料及び賃借料	608,000円	⇒	379,000円	(△229,000円)	工事請負費	15,146,000円	⇒	14,190,000円	(△956,000円)	住宅使用料	143,149,000円	⇒	146,876,000円	(+3,727,000円)	共益費・雑収入等	5,621,000円	⇒	5,921,000円	(+300,000円)	国庫支出金	16,432,000円	⇒	20,266,000円	(+3,834,000円)	都支出金	6,798,000円	⇒	8,668,000円	(+1,870,000円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	△ 17,101,052	△ 8,053,366	△ 1,867	△ 879	988	比例費	△ 54,123,948	△ 25,488,487
報償費	967,000円	⇒	959,000円	(△8,000円)																																																																						
需用費	2,211,000円	⇒	2,326,000円	(+115,000円)																																																																						
役務費	295,000円	⇒	415,000円	(+120,000円)																																																																						
委託料	81,548,000円	⇒	129,920,000円	(+48,372,000円)																																																																						
使用料及び賃借料	608,000円	⇒	379,000円	(△229,000円)																																																																						
工事請負費	15,146,000円	⇒	14,190,000円	(△956,000円)																																																																						
住宅使用料	143,149,000円	⇒	146,876,000円	(+3,727,000円)																																																																						
共益費・雑収入等	5,621,000円	⇒	5,921,000円	(+300,000円)																																																																						
国庫支出金	16,432,000円	⇒	20,266,000円	(+3,834,000円)																																																																						
都支出金	6,798,000円	⇒	8,668,000円	(+1,870,000円)																																																																						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																					
固定費	△ 17,101,052	△ 8,053,366	△ 1,867	△ 879	988																																																																					
比例費	△ 54,123,948	△ 25,488,487																																																																								

No	33	土木費（都市整備費）	経常					
事業名	都市整備総務費（緑化助成経費）							
<p>● 概要</p> <p>生垣助成等の緑化助成に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>13,000,000円</td> <td>⇒</td> <td>16,000,000円</td> <td>(+3,000,000円)</td> </tr> </table>				負担金補助及び交付金	13,000,000円	⇒	16,000,000円	(+3,000,000円)
負担金補助及び交付金	13,000,000円	⇒	16,000,000円	(+3,000,000円)				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)			
固定費	13,000,000	16,000,000	299	368	69			
比例費	0	0						

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	34	土木費（道路橋りょう費）	経常																														
事業名	街路灯維持補修費																																
<p>● 概要</p> <p>街路灯の光熱水費及び改築経費について、LED切替を踏まえ算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）（1.0次案）</p> <p>需用費（光熱水費）</p> <table> <tr> <td>LED灯</td> <td>21,728,574円</td> <td>⇒</td> <td>21,728,574円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>水銀灯</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>3,411,640円</td> <td>(+3,411,640円)</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>4,977,602円</td> <td>⇒</td> <td>3,827,942円</td> <td>(△1,149,660円)</td> </tr> <tr> <td>ナトリウム灯</td> <td>10,316,502円</td> <td>⇒</td> <td>10,388,394円</td> <td>(+71,892円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（街路灯改築費）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>242,440,000円</td> <td>(+242,440,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,022,678円</td> <td>⇒</td> <td>281,796,550円</td> <td>(+244,773,872円)</td> </tr> </table> <p>(※) 街路灯改築費は、7財調までLED灯切替分を、8財調からLED灯更新分を算定。</p>				LED灯	21,728,574円	⇒	21,728,574円	(±0円)	水銀灯	0円	⇒	3,411,640円	(+3,411,640円)	蛍光灯	4,977,602円	⇒	3,827,942円	(△1,149,660円)	ナトリウム灯	10,316,502円	⇒	10,388,394円	(+71,892円)	工事請負費（街路灯改築費）	0円	⇒	242,440,000円	(+242,440,000円)	計	37,022,678円	⇒	281,796,550円	(+244,773,872円)
LED灯	21,728,574円	⇒	21,728,574円	(±0円)																													
水銀灯	0円	⇒	3,411,640円	(+3,411,640円)																													
蛍光灯	4,977,602円	⇒	3,827,942円	(△1,149,660円)																													
ナトリウム灯	10,316,502円	⇒	10,388,394円	(+71,892円)																													
工事請負費（街路灯改築費）	0円	⇒	242,440,000円	(+242,440,000円)																													
計	37,022,678円	⇒	281,796,550円	(+244,773,872円)																													
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																															
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																												
固定費	26,656,328	28,336,716	931	8,413	7,482																												
比例費	10,366,350	253,459,834																															

No	35	教育費	経常						
事業名	【小学校費】医療的ケア児支援経費								
<p>● 概要</p> <p>医療的ケア児支援に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>委託料</td> <td>12,233,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>4,078,000円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>8,155,000円</td> </tr> </table>				委託料	12,233,000円	国庫支出金	4,078,000円	差引一般財源	8,155,000円
委託料	12,233,000円								
国庫支出金	4,078,000円								
差引一般財源	8,155,000円								
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)				
固定費	0	2,348,000	0	196	196				
比例費	0	5,807,000							

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	36	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】学校法律相談事業費(スクールロイヤー委託経費)					
<p>● 概要</p> <p>学校法律相談事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>○小学校費 委託料 665,000円</p> <p>○中学校費 委託料 304,000円</p> <hr/> <p>計 969,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	969,000	0	22	22
	比例費	0	0			

No	37	教育費	経常			
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費					
<p>● 概要</p> <p>私立幼稚園（新制度未移行園）等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費（入園料補助） @61,000円×920人＝ 56,120,000円</p> <p>扶助費（保育料補助） @3,300円×2,991人×12月＝ 118,443,600円</p> <hr/> <p>計 174,563,600円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	4,754	4,754
	比例費	0	174,563,600			

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	38	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】学校職員費（区費非常勤栄養職員）					
<p>● 概要</p> <p>区費で配置する非常勤栄養職員に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 報酬 42,365,105円</p> <p>○中学校費 報酬 20,267,835円</p> <hr/> <p>計 62,632,940円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	30,986	32,434	1,448
	比例費	1,332,340,456	1,394,973,396			

No	39	教育費	経常			
事業名	放課後子ども教室推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>放課後子ども教室に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報酬 776,000円 ⇒ 0円 (△776,000円)</p> <p>報償費 121,319,184円 ⇒ 17,123,609円 (△104,195,575円)</p> <p>需用費 3,400,000円 ⇒ 3,833,549円 (+433,549円)</p> <p>役務費 0円 ⇒ 2,080,531円 (+2,080,531円)</p> <p>委託料 0円 ⇒ 320,350,446円 (+320,350,446円)</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>都支出金 83,634,000円 ⇒ 60,767,135円 (△22,866,865円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 41,861,184円 ⇒ 282,621,000円 (+240,759,816円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	258,667	158,279,000	1,138	7,026	5,888
	比例費	41,602,517	124,342,000			

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	40	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（用務委託）					
<p>● 概要</p> <p>学校用務の委託に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <p>委託料（用務委託） 155,481,200円 ⇒ 199,737,038円 (+44,255,838円)</p> <p>○中学校費</p> <p>委託料（用務委託） 51,826,600円 ⇒ 93,362,057円 (+41,535,457円)</p> <hr/> <p>計 207,307,800円 ⇒ 293,099,095円 (+85,791,295円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	4,842	6,780	1,938	
比例費	4,006,987,791	4,092,779,086				

No	41	教育費	経常			
事業名	教職員健康管理費（産業医報酬）					
<p>● 概要</p> <p>教職員の健康相談などを行う産業医報酬について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>報酬 1,296,000円 ⇒ 2,440,965円 (+1,144,965円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	1,296,000	2,440,965	595	621	26	
比例費	35,511,810	35,511,810				

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	42	教育費	経常			
事業名	私立幼稚園施設型給付費					
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（処遇改善等加算Ⅲ）に伴い、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 237,836,962円 ⇒ 243,606,594円 (+5,769,632円)</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金 87,761,000円 ⇒ 90,378,000円 (+2,617,000円)</p> <p>都支出金 75,037,000円 ⇒ 76,614,000円 (+1,577,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 75,038,962円 ⇒ 76,614,594円 (+1,575,632円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	2,033	2,076	43	
比例費	75,038,962	76,614,594				

No	43	その他	投資			
事業名	【投資】投資的経費の見直し（建築工事）					
<p>● 概要</p> <p>投資的経費（建築工事）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>⇒ 補足資料（P26～27）のとおり</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	796,580,019	1,314,381,851	180,859	290,718	109,859	
比例費	5,800,444,522	9,918,453,883				

No.4 3 投資的経費の見直し〔補足資料〕

(1) 年度事業量

○改築サイクルの見直し内容

	現行	改定後	備考
校舎	47年	80年	
屋体	44年	44年	据え置き
プール	30年	30年	据え置き
その他	50年	50年	据え置き

○改修サイクルの見直し内容

学校の校舎について、20年目に1回目の大規模改修、40年目に長寿命化改修、60年目に2回目の大規模改修を行うものとして、長寿命化改修経費を新たに設定する。

その他の施設については、改築サイクルを現行の据え置きとすることから、改修サイクルについても同様に据え置きとする。

(2) 建築工事単価

改築単価については、各区の決算単価を基礎とした単価に見直す。

学校の校舎の改修単価については、長寿命化改修単価は改築単価に0.6を乗じた額、大規模改修単価は改築単価に0.25を乗じた額とする。

その他の施設の改修単価については、現行の工種ごとに積算する方法を継続しつつ、平成26年度から令和4年度までの予算単価上昇率を加算した額とする。

※単価の詳細は次ページの表を参照

建築工事単価への影響

単位 (円)

			R4財調 (現行) ※	R5財調 (見直し後)	増減	設定方法
新設			278,600	541,900	263,300	
改築			292,600	565,500	272,900	決算単価
改築 (公衆便所)			653,000	1,832,800	1,179,800	
大規模改修			6,100	8,400	2,300	現行単価
大規模改修 (公衆便所)			7,700	10,700	3,000	+ 予算単価上昇率
車庫			16,900	23,300	6,400	
小学校費	大規模改修	校舎	13,658,000	21,384,000	7,726,000	決算単価×0.25
		給食室	1,204,000	1,112,000	△92,000	
		屋内運動場	2,160,000	2,997,000	837,000	
		プール	497,000	691,000	194,000	現行単価
		校庭	1,346,000	1,868,000	522,000	+ 予算単価上昇率
		フェンス	497,000	691,000	194,000	
	長寿命化改修	校舎	—	25,661,000	25,661,000	決算単価×0.6
		給食室	—	1,335,000	1,335,000	
	改築 (校舎)	建設費	203,700	482,700	279,000	決算単価
		取壊し経費	14,200	25,100	10,900	
		仮設校舎建設費	23,600	93,500	69,900	
		給食室設置経費	129,181,000	177,938,200	48,757,200	
		空調除外経費	△13,100	△32,500	△19,400	
	改築 (屋内運動場)	建設費	232,100	491,200	259,100	決算単価
		取壊し経費	12,800	41,600	28,800	
	改築 (プール)	建設費	243,600	530,100	286,500	決算単価
		取壊し経費	18,500	74,500	56,000	
		内蔵経費	30,400	52,100	21,700	
改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,000	54,200	52,200		
中学校費	大規模改修	校舎	14,371,000	22,729,000	8,358,000	決算単価×0.25
		給食室	1,205,000	927,000	△278,000	
		屋内運動場	2,040,000	2,830,000	790,000	
		プール	542,000	754,000	212,000	現行単価
		校庭	1,854,000	2,571,000	717,000	+ 予算単価上昇率
		フェンス	560,000	778,000	218,000	
	長寿命化改修	校舎	—	27,275,000	27,275,000	決算単価×0.6
		給食室	—	1,113,000	1,113,000	
	改築 (校舎)	建設費	203,700	482,700	279,000	決算単価
		取壊し経費	14,200	25,100	10,900	
		仮設校舎建設費	23,600	93,500	69,900	
		給食室設置経費	120,518,000	148,374,800	27,856,800	
		空調除外経費	△13,100	△32,500	△19,400	
	改築 (屋内運動場)	建設費	232,100	491,200	259,100	決算単価
		取壊し経費	12,800	41,600	28,800	
	改築 (プール)	建設費	243,600	530,100	286,500	決算単価
		取壊し経費	18,500	74,500	56,000	
		内蔵経費	30,400	52,100	21,700	
改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,000	54,200	52,200		
【態容補正】 特別支援学校 及び養護学園	大規模改修	校舎	5,923,000	6,765,000	842,000	決算単価×0.25
		給食室	1,205,000	927,000	△278,000	
		屋内運動場	1,219,000	1,691,000	472,000	
		プール	420,000	581,000	161,000	現行単価
		校庭	1,346,000	1,868,000	522,000	+ 予算単価上昇率
		フェンス	497,000	691,000	194,000	
	長寿命化改修	校舎	—	8,118,000	8,118,000	決算単価×0.6
		給食室	—	1,113,000	1,113,000	
	改築 (校舎)	建設費	203,700	482,700	279,000	決算単価
		取壊し経費	14,200	25,100	10,900	
		仮設校舎建設費	23,600	93,500	69,900	
		給食室設置経費	120,518,000	148,374,800	27,856,800	
		空調除外経費	△13,100	△32,500	△19,400	
	改築 (屋内運動場)	建設費	232,100	491,200	259,100	決算単価
		取壊し経費	12,800	41,600	28,800	
	改築 (プール)	建設費	243,600	530,100	286,500	決算単価
		取壊し経費	18,500	74,500	56,000	
		内蔵経費	30,400	52,100	21,700	

※ 現行の金額は、R4財調における臨時算定分を除いたもの

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	44	その他	投資		
事業名	【投資】投資的経費に係る物騰率算出方法の見直し				
<p>● 概要</p> <p>建築工事にかかる物騰率算出方法について、各区予算単価の上昇率に変更する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>建築工事にかかる物騰率算出方法について、前年度の各区予算単価の上昇率に変更する。</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

No	45	その他	—		
事業名	【経常・投資】物価高騰対策				
<p>● 概要</p> <p>光熱水費等の経常的経費について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。併せて、建築工事単価について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナ情勢等を背景とする原材料価格上昇や急速な円安の進展等により、国内の物価関連指数は上昇が続いており、価格上昇品目にはさらなる広がりが見られる。 特別区の行財政運営にも影響を与えていることから、都区財政調整においても、一定の対策を講じる必要がある。 電気料、燃料費、ガス料について、通常物騰率の適用に加えて、物価の高騰を踏まえた一定の加算を行うことを求める。 建築工事単価について、資材の高騰を踏まえた一定の加算を行うことを求める。 					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

令和5年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	46	その他	—		
事業名	特別交付金				
<p>● 概要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不合理な税制改正による減収に加え、現下の物価の高騰等により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。 ・ 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

No	47	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概要</p> <p>都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。 ・ 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の用途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。 ・ 国への照会結果を踏まえ、財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していく。また財調協議とは別に、都市計画事業のあり方についての協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—